

第3章 基本理念と施策の方向性

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業の各種事業は町全体で広域的に施設利用や事業展開をしていることから、町全体をひとつの区域に設定することを基本とします。

2 計画の基本理念

「家庭や地域とともに、心豊かで健やかな子どもをはぐくむ“しかおいのまち”づくり」

今回の子ども・子育て関連 3 法の改正は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化などの現実を把握し、家庭、学校、地域、職域その他の社会の分野において子ども・子育て支援の重要性を認識し、支援策の充実を図ることから町全体で取り組む姿勢を簡潔に表したものです。

3 計画の基本視点

町の重要課題である『少子化対策』に向けて、次代を担う子どもの育成のために、切れ目なくきめ細かい支援を行うという視点に立ち、施策を展開します。

(1) すべての子どもの視点

子どもたちが健やかに育ち、一人一人が持っている個性や可能性が存分に発揮されるよう、子どもの幸せを第一に考え、次代を担うのは子どもたちであることから、子どもの視点に立ち施策を展開します。

(2) すべての子育て家庭の視点

子育てをしている家庭の状況は、核家族化や共働き、保護者のどちらかが働いているなど様々です。このような中、すべての家庭が子育てを“負担”と感じるのではなく、子どもの成長を素直に喜び、また子育てを通じて豊かな人生を送ることができるよう、子育て家庭の視点に立ち施策を展開します。

(3) 次代の親づくりの視点

子どもは親の背中を見て育ちます。やさしさに包まれて育った子どもは、自分が大人になったときにも、自分の子どもをやさしく育てていくようになります。子どもたちがいろいろな人たちと出会い、豊かな自然環境に触れながら、やさしくたくましい大人に育つことができるよう、次の世代の親を育てていくという視点に立ち施策を展開します。

(4) 地域で子どもを育てていく視点

地域の子どもたちを地域の大人たちが温かく見守り地域全体で育て、また、男女がともに子育てに積極的に取り組んでいけるよう、職場においても子育て家庭を支援していくことが必要です。親の働く場も含め、地域全体で子どもを育てていくという視点に立ち施策を展開します。

4 計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するために、前述の基本的視点を踏まえ、基本目標を次のように設定し総合的に施策を推進します。

(1) みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切に作る地域づくり

子どもを生み育てることは、大きな喜びや感動があるとともに様々な悩みや困難なことも伴います。子ども自身もすばらしい笑顔とともに日々成長していきますが、泣いたり笑ったり悲しんだり、時にはつまずきながら成長していくものです。

すべての出発点になる家庭教育では、基本的理論観や社会的マナー、自制心、自立心などを育てていく重要な役割を担っています。

核家族化、少子化などにより子育て家庭が様々な負担感を感じていますが、その軽減を図る施策とともに、親としての喜びや男女が協力して子どもを育てることの意義、子どもを生み育てる素晴らしさなどに関する教育・広報・啓発について、各分野が連携し、取り組みを推進していきます。

支援を必要とする子どもを持つ家庭は、社会的不安も抱えており、子ども自身へのサポート体制の充実強化を図るとともに、地域で安心して生活ができるよう保護者の不安や負担を軽減する支援の充実を図ります。

また、子どもや子育て家庭が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

(2) 次代を担う子どもたちの健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成

次代の担い手である子どもたちが自己を確立し、たくましく優しく成長するための施策を充実していきます。そのためには家庭をはじめ地域・学校が手をつなぎ、本来持っている子どもたち自身の「生きる力」を身につけていくことが必要です。

鹿追町の自然や地域のつながりを最大限に生かし、子どもたちが自分で課題を見つけ自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力や他人を思いやる心、感動する心など豊かな人間性を育てていく取り組みを推進していきます。

(3) 子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備

子どもが健やかに伸び伸び育っていくことはすべての人の願いです。安心して子どもを生み育てていくためには、妊娠、出産、乳幼児期を通じて親子の健康を確保できるように、ママパパ教室、乳幼児健診・相談、訪問指導、保健指導などを充実していきます。

性、喫煙、飲酒、薬物などに関する正しい知識を普及するために、思春期保健対策の充実を図ります。また、子どもの食習慣の乱れが心と身体の健康問題に大きく関係していることから、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた「食育」を推進していきます。

(4) 子どもを尊重し、子どもが夢を持って暮らせるまちづくり

子どもの持つ権利や自由を最大限尊重することは大人の責務であり、子どもが夢や希望を持って暮らせることはすべての大人の願いです。

鹿追町の子どもを町民として尊重し、子どもの「最善の利益」を確保するために、「子どもの意識」の醸成を図るとともに子どもと大人がお互いの権利を尊重し、理解を深め合い、同じ町民として手をつなぎ地域を支え、明るい未来を創り上げていきます。

また、すべての子どもが大切にされる社会を構築するため、親の育児不安の解消、児童虐待の防止対策などの支援及び相談体制の充実を図っていきます。

5 施策の体系

基本理念

☆家庭や地域とともに、心豊かで健やかな子どもをはぐくむ「しかおいのまち」づくり

